

3.高齢者福祉関係 (つづき)

○福祉カー貸与 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・リフト付き軽自動車 ・燃料費のみ自己負担(町社会福祉協議会事業)
印西市	・リフト付きワゴン車 ・燃料費のみ自己負担
白井市	・リフト付きワゴン車 ・燃料費のみ自己負担
印旛村	・リフト付きワゴン車 ・燃料費のみ自己負担
本埜村	・リフト付きワゴン車 ・燃料費のみ自己負担(村社会福祉協議会事業)

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・リフト付き軽自動車 ・燃料費のみ自己負担(町社会福祉協議会事業)
成田市	・リフト付きワゴン車 ・燃料費のみ自己負担
富里市	・リフト付きワゴン車1台、リフト付き普通自動車1台、スライドシート式1台 ・燃料費自己負担
下総町	・ワゴン車 ・燃料費のみ自己負担(町社会福祉協議会事業)
神崎町	無
大栄町	・ワゴン車 ・燃料費のみ自己負担
多古町	・車いす、ベットを装備したリフト付きワゴン車 ・無料(運転手付きもあり)(町社会福祉協議会事業)
芝山町	・リフト付きワゴン車、車いす乗車可能車 ・燃料費のみ自己負担

○在宅訪問歯科診療 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・ねたきり、若しくは通院が困難な者へ歯科医師が訪問診療を行う。 ・保険診療は自己負担
白井市	・ねたきり、若しくは通院が困難な者へ歯科医師が訪問診療を行う。 ・保険診療は自己負担
印西市、印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・ねたきり、若しくは通院が困難な者へ歯科医師が訪問診療を行う。 ・保険診療は自己負担
成田市	・ねたきり状態に有り、歯科受信が困難な者に訪問歯科診療を行う。 ・保険診療は自己負担
芝山町	山武郡市歯科医師会が実施 ・ねたきり等通院が困難な者へ歯科医師が訪問診療を行う。 ・保険診療は自己負担
富里市、下総町、神崎町、大栄町、多古町	については無し

○外出支援サービス (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・通院支援サービスとして実施。通院の際の送迎(片道20km以内の医療機関) ・市町村民税非課税で重度の心身障害者(視覚・下肢・体幹機能障害者は3級以上)及び要介護1以上の者 ・利用者負担有(町内往復:200円、町外往復:500円)
白井市	・高齢者等で身体の状態により公共交通機関を利用するのが困難な者 ・市役所、福祉サービス提供施設、医療機関への送迎 ・片道20km以内、週1回まで ・負担金:市内片道200円、市外片道250円 (市民税非課税世帯:市内片道100円、市外片道120円、生保無料)
印西市、印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・通院支援サービスとして実施。通院の際の送迎(片道20km以内の医療機関) ・市町村民税非課税で重度の心身障害者(視覚・下肢・体幹機能障害者は3級以上)及び要介護1以上の者 ・利用者負担有(町内往復:200円、町外往復:500円)
成田市	・成田市社会福祉協議会で移送サービス事業を実施(市は補助金を交付)
富里市	・通院支援サービスとして実施。通院の際の送迎(片道20km以内) ・ねたきり高齢者等・重度心身障害者で公共交通機関の利用が困難な者 ・利用者負担:片道300円(市民税非課税世帯150円、生保無料)
大栄町	・通院支援サービスとして実施。通院の際の送迎(片道20km以内の医療機関)
下総町、神崎町、多古町、芝山町	については無し

○はり、灸、マッサージ等施設利用助成 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・60歳以上の者 ・1回700円を助成 ・年24枚利用券
印西市、白井市、印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・60歳以上の者 ・1回700円を助成 ・年24枚利用券
成田市	・55歳以上の者 ・1回1,000円を助成 ・年24枚利用券
富里市	・50歳以上の者 ・1回700円を助成 ・年24枚利用券
芝山町	・50歳以上の者 ・1回1,000円を助成 ・年12枚利用券
下総町、神崎町、大栄町、多古町	については無し

○配食サービス (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	社会福祉協議会実施 ・独居の障害者及び高齢者に週1回夕食 ・負担金無料 町実施(H14~) ・独居の障害者及び高齢者に週1回夕食 ・負担金1食350円
印西市	・要援護高齢者のみの世帯又は障害者のみの世帯及び障害者を含む要援護高齢者で構成された世帯に週5日以内 J人1日夕食 ・負担金1食400円
白井市	社会福祉協議会に委託 ・独居高齢者及び高齢者世帯で食事の支度が困難な方 ・月~金曜の昼食 ・負担金1食350円、生保200円
印旛村	社会福祉協議会実施 ・独居の高齢者及び高齢者世帯、ねたきり老人に月1回給食 ・負担金無料
本埜村	社会福祉協議会実施 ・独居の高齢者及び70歳以上の高齢者世帯に月2回給食 ・負担金無料

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	社会福祉協議会実施 ・独居の障害者及び高齢者に週1回夕食 ・負担金無料 町実施(H14~) ・独居の障害者及び高齢者に週1回夕食 ・負担金1食350円
成田市	・市内に住所を有するおおむね65歳以上の独居(日中独居を含む)・高齢者世帯・心身障害者世帯 ・月~金曜日の昼 ・利用料1食300円
富里市	社会福祉協議会実施 ・独居の高齢者に月1回配食 ・負担金無料 市実施 ・独居の高齢者及び高齢者世帯に週3回配食 ・負担金1食300円
下総町	社会福祉協議会実施 ・独居の高齢者に月1回昼食
神崎町	社会福祉協議会実施 ・70歳以上の独居又は高齢者世帯に週2回昼食 ・負担金1食350円
大栄町	社会福祉協議会実施 ・独居の障害者及び高齢者に月1回夕食 ・負担金無料
多古町	社会福祉協議会実施 ・70歳以上の独居高齢者、65歳以上のねたきりで希望する方に月1回 ・負担金無し
芝山町	社会福祉協議会実施 ・独居の高齢者等に月2回夕食のおかずのみ ・負担金1食300円